

緑の風 FAX版



NO. 99 2020年6月4日 JR東労組

JR 東労組ホームページ

不正疑惑が発覚した、東京地本 元総務部長に対し提訴を行う！

2020年6月4日に中央本部は、「東京地本元総務部長に対する100万円不当利得返還請求」を東京簡易裁判所へ提訴しました。

中央本部は、東京地本の組織分裂策動に伴い、中央執行部員を東京地本へ派遣し、会計監査を行ったところ、使途不明金が判明しました。

2019年12月、東京地本の会計において、東京地本元総務部長名で「水戸地本へ台風・豪雨御見舞金」として100万円が持ち出されていますが、**水戸地本の会計帳票類にはこの見舞金を受け取った記載はありませんでした。**

従って、100万円の組合費が使途不明になっており、それに深く関わっているとして、100万円を持ち出した東京地本元総務部長を提訴します。

まだ多くの不正と思われる事象があり、中央本部は現在も調査、返還請求をおこなっています。

悪質なもののや解決できないものは、法的手段を検討してまいります。

組合費の不正使用は許しません！